

「NPO法人日本ヘアカラー協会」設立趣意書

設立発起人／今井英夫・柿本栄三

「いつまでも美しく、若々しく生きたい」という女性の願いは、古今東西、永遠不滅のものであります。日本の女性とて、それは例外ではありません。ただし、時代の流れとともに、美に対する基準にも、当然ながら変化が生じます。ヘアスタイルについても、髪色についても、その判断基準のモノサシが、時の経過とともに変わってきました。

緑の黒髪、鴉の濡れ羽色などというように、これまでは黒髪が常に美の理想だったのが、大きく変化して、ヘアカラーを楽しむ女性の増加は目を見張るものがあります。10代の若い女性からグレイヘア世代の女性まで、年齢を問わず、幅広い支持があり、今やヘアカラーは、ヘアスタイルを構成するには欠かせない大切な要素として、しっかりと定着してきました。

しかし残念ながら、一般女性たちの高揚する「ヘアカラー気分」に比べて、美容室のヘアカラーの技術・知識は、総じてまだまだ十分なレベルに達しているとはいえません。

ホームカラーよりも、わたしたち専門家によるサロンカラーのほうが、はるかにいい、と女性たちに納得していただくためには、さらに多くの知識の吸収と、技術の向上が必要であると痛感する次第であります。そのためにも、わたしたち美容師が集い、ヘアカラーの研究・開発に励む「場」をつくるのが大切であると考えました。女性たちの「より美しくありたい」という願望に応えるためにも、サロン現場に依拠したヘアカラー研究を追究していきたいと思えます。

ヘアカラーの発祥は、はるか遠く5千年前、古代エジプト時代にさかのぼることができるといわれます。「ヘアカラーのあるところに文化あり」で、日本の「ヘアカラー文化の確立をめざして、志のある美容師のみなさまに、広く呼びかけるものであります。

わたしたち3人の発起人の、設立の趣旨にご賛同を賜り、日本のヘアカラー文化発展のために、ともに手を取り、研究活動を展開したいと考えます。ここに、「日本ヘアカラー協会」の設立を表明すると同時に、多くの美容師のみなさまのご参加をお願い申し上げます。

「特定非営利活動法人 日本ヘアカラー協会」

設立主旨・活動内容

1995年の設立より10年目にあたります2005年4月、日本ヘアカラー協会は東京都にNPO法人化（特定非営利活動法人）の申請をいたしました。そして8月末認証があり、2005年11月1日にNPO法人日本ヘアカラー協会として改めて設立の運びとなりました。基本的な活動内容は、次に書かれてあります通り設立当初より全く変わっておりません。

今までの美容技術の継承は、サロン・組織において、「上から下へ教えるタテ型の教育」が殆どでしたが、これから重要なのはもっと広いネットワークにより情報や技術ノウハウを吸収する事だと思います。例えば、イベントを通じて個々のサロンがそれぞれの技術をぶつけ合い、そしてお互いの長所を素直に認め、それぞれのお店に持ち帰りサロンワーク・営業ベースにのせるといったようにヨコのつながり（ネットワーク型）の組織が必要な時にきていると考えます。

〈設立主旨〉

- ① 「素敵なヘアスタイル」の提供を通して、人々が美しく、生き生きとした生活やおしゃれを楽しむことを啓蒙・拡大させるために活動する。
- ② そのために本会では、ヘアカラーを通してヘアファッションの向上を図ることを目的とする。特に、日本人のためのヘアカラー技術の研究開発及び日本人のためのヘアカラー文化を確立していく。
- ③ 美容室でのヘアカラーに対する消費者の信頼が高まるように、より一層の技術と知識の向上を図る。そのために、日本をはじめ世界のヘアカラー技術、カラー剤情報などを収集・交流して研究の糧とする。
- ④ サロンのヘアカラーのレベルアップ、さらに世界に通用するヘアカラー技術をめざして技術者を養成する。

〈活動内容〉

- ① 上記の主旨にそって、a・ヘアカラーファッションの提案 b・ヘアカラー技術・知識の啓蒙・向上 c・ヘアカラー剤の情報の提供 d・ヘアカラーリストの育成などをめざすものとする。
- ② そのために、日本における活動とともに世界のヘアカラー組織・団体と連携を深める。
- ① 組織を拡大・発展させて社会的認知を高めながら、活動の幅を広げ、随時ヘアカラー技術向上のためにセミナー、ヘアカラーファッションの提案、コンテストなどの開催などを行う。
- ② 当面は、定例会、ヘアカラー勉強会、その他、年1、2回のイベント（ヘアカラーショーなど）を企画する。

- ③ ヘアカラーをテーマとする「美容週間」の活動に対しては、全面的に協力していくものとする。
- ④ その他、ヘアカラーをテーマとする業界内の諸活動についても、検討の上、協力関係を築くものとする。

〈組織運営〉

- ① 規約を作成し、開かれた民主的な運営のできる組織とする。
- ② 美容師を主体とする組織にする。したがって、運営も当然、組織に加入している美容師によって行う。
- ③ 執行部は常任理事11名出構成され、理事10名～25名の他ディレクター各ブロック長で組織構成される。
- ④ 加盟対象／上記の主旨に賛同できる全国的美容室（美容師）が加盟できる。原則としては、店単位での加盟とする。但し、店単位での加盟が困難な場合は、個人加盟（経営者以外）もある。
- ⑤ 当面、賛助会員などの加盟は募らず、事業計画ごとに検討したうえで、メーカー、ディーラーなど業界関係者の協力を仰ぐこととする。
- ⑥ 技術の指導、情報の提供ができる講師体制を確立する。

〈入会者のメリット〉

- ① ヘアカラー技術の指導が受けられる。
- ② ヘアカラーに関する技術・製品・器具のほか、ヘアファッション・デザインなどの多様な情報が入手できる。
- ③ サロンのヘアカラー技術者の育成に役立つ。
- ④ その他、組織のさまざまな活動に優先的に参加できる。
- ⑤ 広く一般社会に対してヘアカラーに関するセミナーやコンテスト等を開催しNPO法人の団体の会員として普及啓蒙活動に参加することができる。

〈会費と財政〉

- ① 入会金 サロン加盟 30,000円
 - ② 月会費 サロン会員 6,000円
- ☆入会金は1回目の会費引落時、会費は毎月27日に自動引き落としとする。

NPO法人日本ヘアカラー協会
〒107-0062 東京都港区南青山5-4-35
たつむら青山マンション911
TEL 03-5464-0272
FAX 03-5464-0273